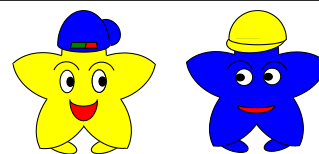


新たな時代を創造する 人間性豊かな児童の育成



忠別川



旭川市立東光小学校
令和7年度 学校だより
第3号 6月27日(金)

【重点】思いや考えを伝え合い よりよく関わり、挑戦し続ける児童の育成

便利の裏に…

校長 加藤 広章

社会は急速に進化をし続け、便利な世の中になってきました。特にスマートフォンの登場により、観戦チケットや飛行機、ホテルの予約などが簡単にできるようになり、調べものもすぐにできるようになりました。SNSにより時間や場所を気にせず連絡を取れるだけでなく、個人が情報を発信することも当たり前になっています。私が働き始めた1990年では想像すらできなかった変化です。

その一方で、誰もが気軽に情報が得られるようになったことで、それを悪用する人も増えてきました。詐欺やなりすまし、「トクリュウ（匿名・流動型犯罪グループ）」への勧誘など、挙げればきりがありません。

そんな中、最近、学校現場でよく耳にするものに「LINE をきっかけにしたトラブル」があります。もともとは気軽なコミュニケーションのために使っていたものが、次第に、誰かの悪口や中傷に変わり、それが広がっていつてしまうケースがあります。昔の「交換日記」のトラブルとよく似ています。ただし、大きく異なるのは、悪口を含む誹謗・中傷が広範囲に知れ渡り、いったん広がってしまうと、完全にその情報を消し去ることが難しいという点です。

市内の中学校では、LINE によるトラブルが毎年のように起きていると聞きます。その中には、小学校の時から続いていたやり取りがきっかけになっている例もあるようです。

スマートフォンはとても便利な道具です。保護者の皆さんも「すぐに連絡が取れる」「何かあった時にSOSを発信できる」「GPS機能で居場所がわかる」といった理由で、お子さんにスマートフォンを持たせているのだと思います。ただ、その便利さの裏には思わぬ危険や知らず知らずのうちに誰かを傷つけてしまう可能性もあることを、あらためてご理解いただければと思います。

その上で、お子さんがどのようにスマートフォンを使っているのかをときどき一緒に確認したり、使用ルールを話し合って決めたりすることが大切です。

枠内にネット上の中傷に関わる民事裁判の判例を載せておきました。「子どものやったことだから」とは、もう言い切れない時代になっています。家庭でもぜひ話題にしていいただければと思います。

過去の判例

(小学生+ネット中傷)

大阪地裁 平成26年3月25日

- ・ 小学5年生の男子児童が、他の児童の実名を挙げてネット掲示板に「死ね」「気持ち悪い」などの書き込みを投稿
- ・ 保護者が監督責任を問われ、**慰謝料 約50万円の支払いを命じられた**
- ・ 裁判所は「SNSの使用についての教育・制限が不十分だった」として、保護者の過失を認定



【参考資料】

総務省「インターネットトラブル 事例集 (2025年版)」

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/





三笠 ジオ・ハイキング
(石炭や地層について学びました)



キャンプファイヤーでのフォークダンス



クラフト体験 マイ箸づくり

< 宿泊研修 (5年) >

6月11日(水)～12日(木)、5年生の宿泊研修を深川市のネイパル深川を中心に実施し、三笠ジオ・ハイキング、キャンプファイヤー・クラフト体験等に取り組みました。

初めての宿泊体験でしたが、目標に向かって自主的に活動していたところが素晴らしかったです。また、5分前行動や友達と助け合いながら取り組んでいる様子は、さすが5年生と思わせる立派な態度でした。

来年の修学旅行につながる大切な行事。みんなで協力して、いろいろな体験をすることができて、充実した2日間となりました。

プールがきれいになりました

シーズン以外は屋根のビニールがありませんので、落ち葉等いろいろなものが風によってプールに運ばれてきます。そこで、授業の開始前に、プール清掃を行っています。東光小では、例年、5年生が行っています。今年も、6月17日(月)の午前中に、5年生の1～2組が1時間ずつ交替で行いました。

また、5月10日(土)のPTA環境整備でも、きれいにしていただき本当にありがとうございました。なお、放課後や土日の開放については、安全に行うための指導員の確保が困難なため、実施は難しいと判断しました。

学校周辺道路の駐停車について

学校周辺の道路ですが、「交差点・曲がり角・横断歩道から5m以内」「バス停から10m以内」「車の右側に3.5m以上の余地がない場合」、さらに「車の出入り口から3m以内」は駐車禁止となっております。時間帯によっては、大変迷惑をしている方もおりますし、バスを使う行事等の際、校内への出入りに支障をきたしている場合もございますので、十分にご注意ください。合わせて、校地内の駐車場については使用禁止となっておりますのでご承知おきください。

7月の行事予定

日	曜	行 事 予 定
1	火	体育館工事開始～9/19まで全面使用不可
2	水	通4 保護者面談① フッ化物洗口
3	木	クラブ⑤
4	金	通4 保護者面談②
5	土	
6	日	
7	月	特6 ALT来校
8	火	通4 保護者面談③
9	水	通4 保護者面談④ フッ化物洗口
10	木	クラブ⑥
11	金	通4 保護者面談⑤
12	土	
13	日	
14	月	(5年のみ)通5 保護者面談⑥
15	火	特別清掃週間(～22日) ふれあい給食1～6年
16	水	フッ化物洗口 ふれあい給食3～5年 外国語活動サポーター来校
17	木	クラブ⑦ ふれあい給食2～4年
18	金	特6 SC来校
19	土	
20	日	参議院議員通常選挙会場
21	月	
22	火	
23	水	変則4 1学期終業の日 フッ化物洗口 給食無し
24	木	夏季休業(～8/25:月)
25	金	